

# Press Release

(行事・催し物)

件名	キャッシュレス決済の利用について	
実施日	1月11日(水)	
タイムスケジュール (詳細に記載願います)	日時	内容
	8時45分～	
場所	美唄市役所市民課市民係	
主(共)催		
開催の趣旨	現金を持ち歩かず支払いができるなどの利便性の向上のため、キャッシュレス決済を導入する。	
内容	市民課市民係窓口(②市民サービスカウンター)において、住民票や印鑑証明書など発行手数料の支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになります。 ・利用できる決済サービス クレジットカード、電子マネー、QRコード決済 別紙のとおり	
参加対象		
参加人数		
備考		
担当課	市民課市民係 担当 加藤 直美 電話 0126-62-3143	

# キャッシュレス決済が利用できます



問合せ  
市民課市民係  
☎62-3143

1月11日(水)から、市民課市民係で、住民票や印鑑証明書などの発行手数料の支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになります。クレジットカードやスマートフォンを専用端末にかざすだけで決済が完了します。

※マイナンバーカード再交付手数料、電子証明書発行手数料の支払いには、キャッシュレス決済は利用できません。



## 利用できるキャッシュレス決済サービス

### クレジットカード

Visa、Mastercard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース



### 電子マネー

楽天Edy、WAON、nanaco、iD、QuickPay、交通系ICカード (Kitaca、Suica など)



※「PiTaPa」はご利用いただけません。

### QRコード決済

PayPay、楽天ペイ、d払い、auPAY



※クレジットカードの支払い回数は一括払いのみご利用できます。  
※窓口での電子マネーのチャージ（入金）や残高照会はできません。  
※現金との併用、ポイントでの支払いはできません。  
※領収書の発行はできません（領収書が必要な方は現金で支払ってください）。